

牧之原市総合健康福祉センター「さざんか」使用料について

(令和元年10月1日改定)

名称\時間区分		① 午前8時30分から 午後1時まで	② 午後1時から 午後5時まで	③ 午後5時から 午後9時まで
会議室	全室	1,650円	1,650円	2,640円
	1	550円	550円	880円
	2	550円	550円	880円
	3	550円	550円	880円
多目的室		1,100円	1,100円	1,650円
栄養指導室		550円	550円	880円
ふれあいホール		1,100円	1,100円	1,650円

備考

- 1 午前8時30分から午後5時までの使用の場合の使用料は、時間区分①及び②の合計額。
午後1時から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分②及び③の合計額。
午前8時30分から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分①、②及び③の合計額とする。
- 2 冷暖房設備を使用する場合の使用料は、当該使用料に2分の1に相当する額を加算する。
- 3 使用料については、消費税及び地方消費税を含む。